

はじめに

私は常々、「子どもたちへの教育は『愛』を基盤として行わなければならない。」と述べてきました。ここで言う「愛」とは「大切にする心」です。子どもたちが自分を大切にするとともに、家族、隣人、地域を愛する心をはぐくむことが大切であると考えています。そこで、「愛を基盤として知力・体力・忍耐力を身に付けて、正々堂々と生きる子どもを育てる」を県教育委員会のスローガンとし、施策に取り組んでいるところです。

その施策の一つとして、児童生徒の規範意識を高めることが本県の喫緊の課題であることから、平成21年6月に外部有識者等からなる「子どもの規範意識向上推進委員会」を立ち上げました。本委員会では、児童生徒の規範意識の実態を把握するとともに、これまでの取組を検証しつつ、今後の生徒指導の基本的方向について議論を重ね、具体的な取組について審議を行っていただいているところです。

このたび、本委員会で、子どもの規範意識の向上をめざし、小・中・高等学校の生徒指導担当で構成する小委員会を設置し、「小・中学校生徒指導ガイドライン」を作成、報告いただきました。

本ガイドラインは、生徒指導に関する基本的な考え方等と、主な事象に対するマニュアルとで構成されています。生徒指導に関する基本的な考え方等の部分では、開発的・予防的な生徒指導の重要性や生徒指導において配慮すべき事項などが示されています。一方、マニュアル編では、暴力行為等の問題事象にしばって、具体的な対応方法が示されています。

各学校においては、すべての教職員が本ガイドラインを活用し、子どもの規範意識の向上、暴力行為等問題行動の減少に向けた取組を一層進めていただくよう願っています。

最後になりましたが、大阪樟蔭女子大学 森田洋司 学長(日本生徒指導学会会長)、奈良女子大学 西村拓生 准教授をはじめ各委員の方々に心から敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

奈良県教育委員会教育長
富岡 将人